

令和7年4月10日

保護者の皆さま

岸和田市立八北小学校・幼稚園
校長 河内 賢一

地震発生時・津波発生時

気象警報等発令時の学校園の対応について（お知らせ）

岸和田市教育委員会の通知に基づき、「自然災害」に伴う「警報等」が発令された場合は、子どもたちの安全確保のため下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

気象警報発令時

対象区域	気象警報	時間	学校園の対応
岸和田市	特別警報 暴風雪警報 大雨警報	① 午前7時現在 ② 午前7時～始業時刻（午前8時30分） ③ 始業時刻以降	臨時休業 授業（保育）中止 （授業の繰り上げ等）
	洪水警報 波浪警報 高潮警報	①午前7時現在 ②午前7時～始業時間 ③始業時間以降 地域に避難情報（高齢者等避難・避難指示） が出ている又は出された場合 ①②：臨時休業 ③：授業中止 （※令和3年5月20日から、「避難指示」で必ず避難、「避難勧告」は廃止されました。）	（原則）平常通り授業を行う ※校園長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れがあると判断した場合は臨時休業、授業（保育）時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う場合があります。

震度	時間	学校園の対応
震度5弱以上	① 午前7時まで	臨時休業
	② 午前7時～始業時刻	臨時休業 ○まだ在宅の場合は、登校（登園）させないでください。 ○既に登校（登園）している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。
	③ 始業時刻後	授業（保育）中止 ○既に登校（登園）している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。
	④ 休日に地震が発生した翌日	原則、臨時休業 ※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者に連絡します。
震度4以下	午前7時現在	（原則）平常通り授業を行う ※校園長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れがあると判断した場合は臨時休業、授業（保育）時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う場合があります。

<<岸和田市に「津波に関する警報」が発令された場合>>

○震度5以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒ 震度5以上の地震発生時の対応を行います。

○震度4以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒ 原則として、**平常通り** 授業（保育）を行います。

※臨時休業になる場合や、授業（保育）の繰り上げ・繰り下げ、引き取り等の措置を講じる場合は、テトルでお知らせします。なお、登録をされていない方は登録をされるか、お知り合いを通じて情報をご確認ください。